いずれのコースも、我が国の公務員制度や人事行政について、その基本的な考え方や運用、新たな動向等を紹介するとともに、討議や各国との比較研究を通じ、各国の人事行政の実情に適合した人材マネジメントを参加者自らが考えることを内容としている。

各コースの実施状況は次のとおりである。

ア　上級人事管理セミナー

平成25年度は、９か国９人を対象に、約２週間にわたり実施された。

このセミナーが開始された平成３年度から平成25年度までの参加者は、合計65か国（地域）220人である。

イ　人事行政セミナー

平成25年度は、10か国10人を対象に、約３週間にわたり実施された。

このセミナーは、平成11年度から「人事行政研修」として実施してきたものを平成16年度から「人事行政セミナー」と改称して継続している。平成11年度から平成25年度までの参加者は、合計63か国（地域）158人である。

⑵　上級国家行政セミナー

各国の中央政府機関の上級幹部職員を対象に、我が国のガバナンスと社会経済の発展の経緯を紹介しつつ、様々な政策課題についての討議等を通じて、各国の社会経済の発展に資する行政の在り方を考える研修である。

平成25年度は、７か国８人を対象に、約３週間にわたり実施された。昭和61年度の開始から平成25年度までの参加者は、69か国（地域）294人である。

⑶　ベトナム政府の国家指導者候補者研修の支援

ベトナム政府の幹部育成を所掌するホーチミン国家政治行政学院は、将来の上級幹部を育成するための研修を平成24年度末から実施しており、人事院は、独立行政法人国際協力機構の技術協力プロジェクトの一環として、当該研修プログラムの一部の実施を支援した。具体的には、人事院及び他府省の幹部行政官ＯＢや学識経験者等をベトナムに派遣し、公務員制度、水資源管理、産業政策、運輸交通インフラをテーマに、講義や演習等を公務員研修所の有するこれまでの蓄積やノウハウをいかして行うとともに、ベトナムでの研修成績優秀者を対象とする訪日研修の企画立案の支援と受入れを行った。また、ホーチミン国家政治行政学院の講師陣を対象に、公務員研修所における研修技法等に関する研修も実施した。

平成26年度も、ベトナム側のニーズを踏まえ、引き続きこれら研修の実施と支援を行うこととしている。

3　日中韓人事行政ネットワーク

平成16年11月の日中韓首脳会議において承認された「日中韓三国間協力に関する行動戦略」において、文化・人的交流分野の三国間協力の一つとして日中韓人事行政ネットワーク構想が盛り込まれたことを受け、平成17年１月、人事院、中華人民共和国人事部（現：人力資源・社会保障部）及び大韓民国中央人事委員会（現：安全行政部）との間で本ネットワークが発足した。現在は、平成22年夏に三国間で取り交わされた５年間の協力を定める覚書に基づき、行政官交流を中心とした各種プログラムを実施している。

平成25年度は、行政官交流として、９月に日本から韓国中央公務員教育院へ各府省の課長補佐級職員14人を公務員研修所の研修員として派遣したほか、11月に韓国政府職員20人を受け入れ、我が国の人事行政に関する講義や最近の行政課題に係る日韓行政官の意見交換など１週間の研修を実施した。

4　マンスフィールド研修

米国国務省は、マイク・マンスフィールド・フェローシップ法（1994年４月成立）に基づき、日本に対する深い理解を持つ同国政府職員の育成を図るための研修（マンスフィールド研修）を行っている。研修員は、連邦政府各機関から幅広く選抜され、約２か月間のホームステイの後、約10か月間、日本の各府省、国会議員事務所、民間企業等に配置され日常業務を通じた研修を受けている。

人事院は、外務省と協力しつつ、研修員の各府省等への受入れのアレンジをはじめ、オリエンテーション、調査見学旅行、公務員研修所の実施する行政研修への参加等の共通プログラムを企画・実施している。

平成25年度は、第18期研修員10人を９月から10か月間の予定で受け入れた。

これまでの研修員の米国政府における出身機関は、表８－１のとおりである。

表８－１　マンスフィールド研修員（第１期～第18期）の出身機関別人数

（単位：人）

米国における出身機関名	人数	米国における出身機関名	人数
農務省	2	連邦航空局	5
商務省	11	財務省	9
国防総省	20	環境保護庁	7
教育省	2	合衆国輸出入銀行	2
エネルギー省	3	連邦通信委員会	3
食品医薬品局	9	連邦調達庁	1
国立衛生研究所	1	航空宇宙局	1
連邦緊急事態管理庁	1	中小企業庁	1
司法省	4	国際開発庁	3
連邦捜査局	6	連邦議会	7
国務省	5	連邦準備銀行	1
運輸省	5	証券取引委員会	1
		合計	110

5　外国からの調査訪問対応

我が国の公務における人事管理、人材育成等についての実態の把握等のため、平成25年度は、16か国・２機関195人の外国政府職員等が来訪した（表８－２）。

これら訪問者に対しては、それぞれの国及び機関における人事行政等の現状や訪問者個々の問題意識に応じて日本の公務員制度やその運用実態等について説明等を行うとともに、意見交換を行った。

表８－２　平成25年度国別来訪者受入状況

（単位：件、人）

国名・機関名	件数	人数
インドネシア	1	3
大韓民国	2	6
中華人民共和国	2	5
パキスタン	1	14
バングラデシュ	1	15
フィリピン	1	7
ベトナム	3	58
マレーシア	1	4
ミャンマー	2	23
英国	2	5
フランス	2	5
ロシア	1	3
アラブ首長国連邦	1	18
イラン	1	4
クウェート	1	4
アジア等諸国（中華人民共和国、フィリピン、キルギス、アフガニスタン）	2	15
国際連合（UN）	1	3
経済開発協力機構（OECD）	1	3
合計　16か国、2機関	26	195